

補助金調書

補助金名	福岡市高齢者就業機会確保事業費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 高齢社会政策課 (TEL 092-711-4881)	
交付先	団体	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第40条において、地方公共団体は、臨時的かつ短期的な就業、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して、就業に関する相談を実施し、就業の機会を提供する団体を育成し、その他必要な措置を講ずるよう努めることが求められている。シルバー人材センターは、同法第41条により、この団体として位置づけられているため、非公募としている。					
補助開始年度	昭和58	年度	経過年数	34	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	シルバー人材センターは、「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務」を希望する高齢者に対し、就業の機会を確保・提供している。福岡市は、高齢者の能力の活用や活躍の場を提供する事業を展開しているシルバー人材センターの運営に対し、補助金(人件費・管理費・事務費等)を助成している。					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費: 交付要綱別表第1のとおり。(人件費、管理費、事務費、その他) 算定方法: 交付要綱別表第2のとおり。(補助対象経費のうち国からの補助金の額を差し引いた残額の3/4以内。ただし、当該年度の予算額を上限とする。)				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	74,909 千円	74,909 千円	74,909 千円	83,172 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	シルバー人材センターの運営に係る経費を助成している。 ・人件費: 53,582千円 ・運営費: 19,697千円 ・その他(嘱託代替派遣委託): 1,630千円					
補助金交付 による効果	高齢者の生きがいづくりの推進に加え、高齢者の他種多様な知識や経験、技術ひいては活力といった社会資源を地域社会に還元している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。